

各市町村長 様

福島県こども未来局長
(公 印 省 略)

児童関連施設における新型コロナウイルス感染症対策の
徹底について (通知)

新型コロナウイルス感染症対策につきましては、日頃より格別の御理解と御尽力をいただき厚く御礼申し上げます。

県内の新規陽性者数は、3,000人を上回る日があり、確保病床使用率は50%を超えるなど、第7波のピーク時に近づいており、本県は第8波の中にあります。

また、子どもなどの家族が陽性者や濃厚接触者となり出勤できない医師や看護師等も増加し、救急搬送が困難な事例が生じるなど、通常の医療も含め医療提供体制への負荷が急速に高まっています。

児童関連施設における感染対策につきましては、令和4年11月14日付け4こ第2844号で通知したところですが、感染の連鎖を断ち切るため、「基本的な感染対策」と「二次感染を広げない取組」を徹底していただくよう、改めて管内の保育所や放課後児童クラブ等の管理者等に周知するとともに、施設においては、下記の点にも留意し、保護者に対してもしっかりと周知していただくようお願いいたします。

記

【具体的な留意点】

1 家庭での対応について

- (1) 子どもの検温を始め体調を確認し、症状がある場合は、登園等を控え、早めに受診してください。鼻水や喉の痛みなどがあっても熱が無いから登園するということがないようにしてください。
- (2) 家族に症状がある場合には、可能な限り登園等を控えてください。陽性である可能性を認識し、感染を拡大させないよう慎重な行動を取るようにしてください。

2 換気について

- (1) 定期的換気ではなく、常時換気を行ってください。機械換気装置による換気、2方向の窓開け換気、換気扇の有効活用等により、十分な換気量を確保してください。

3 濃厚接触者となるリスクの認識について

- (1) 保育所等は、子どもがマスクを着用していない時間が多く、昼寝や食事と一緒にしているなど濃厚接触者になりやすい環境にあります。
- (2) 陽性者とマスクなしで1m以内で15分以上の接触がなかった場合でも、感染のリスクが存在することを認識し、早期に接触者や濃厚接触者を把握し、対応することが必要です。

4 陽性者が出た場合の対応について

- (1) 陽性者が登園していたことが判明した場合、周辺には必ず濃厚接触者がいる（濃厚接触者になる）ことを前提に対応し、保護者へ連絡してください。
- (2) 同じクラスで陽性者が複数出た場合は、既に感染が拡大しているとの認識を持って対応してください。

5 休園時の家庭での過ごし方について

- (1) 休園となった場合は、自分の子どもも発症する可能性があることから、自宅待機を徹底し、外出はせず、人との接触を避けるようにしてください。
- (2) 子どもが濃厚接触者となった場合は、5日間は自宅待機を徹底し、7日間が経過するまでは慎重な行動を取るようにしてください。

【参考】

- 福島県新型コロナウイルス感染症関連情報ポータル
<https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/covid19-portal/>



- 子育て支援課ホームページ
「児童関連施設における新型コロナウイルス感染症への対応について」
<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/21035b/zidoukanrenshisetsu-corona.html>
- 「保育所における感染症対策ガイドライン」
(厚生労働省HP、平成30年3月作成、令和4年10月一部改訂)
<https://www.mhlw.go.jp/content/001007669.pdf>
- 「保育現場のための新型コロナウイルス感染症対応ガイドブック（第3版）」
(全国保育園保健師看護師連絡会)
<https://www.hoiku-kango.jp/index.php/2021/07/12/1055-2/>
- 社会福祉法人日本保育協会ホームページ
「保育所における感染症の基礎知識～新型コロナウイルス感染症への対応～」
<https://www.nippo.or.jp/learn/tabid336.html>